（様式Ａ）　　　 「日本博」イノベーション型プロジェクト　実施計画書

1. プロジェクト概要

|  |  |
| --- | --- |
| プロジェクト名 |  |
| 主たる企画等の開催期間 |  |
| 主たる企画等の開催地・会場 | 都道府県：市区町村：会場名： |
| 主催者/共催者等 | 主催：〇〇〇〇〇（応募団体名は必ず記載してください）　　　　　　　協力：〇〇〇〇〇共催：〇〇〇〇〇　　　　　　　　協賛：〇〇〇〇〇　　　　　　　　　助成：〇〇〇〇〇 |

1. 令和４年度事業計画について

■令和４年度事業計画

|  |
| --- |
| 令和４年度の事業計画 |
|  | 事業の趣旨・目的 |  |
| 事業計画 | 年間スケジュール |
| ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 |
|  |  | ●●● | ●●●●●● | ●●●●●●●●●●●● |  |  |  |  |  |  |
|  | 事業計画 | 事業計画の詳細 |
|  |
| 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、事業の効果を高めることができるような工夫 |
|  |

■令和４年度事業計画の達成目標

※「◆実施計画書に記載すべき要件」（募集案内P.3～5）、および別添「効果を検証するための指標の例」（募集案内P.66～67）を必ず確認の上、記載してください。

※各目標値の積算根拠と効果検証の方法を必ず記載してください。

※事業完了後の実績報告において、今回記載の目標値に対する実績値及び成果の検証結果について報告を行っていただきますので、事業期間内に検証可能な指標及び目標値を設定してください。

※次年度以降の補助金応募において、検証結果に基づき事業の改善を図ることを求めることがあります。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 参加者数の目標値 | 会場等の現地来訪者数 | 人 | （うち外国人） | 人 |
| ＜目標値の積算根拠＞ |
| オンラインコンテンツや事業動画等のアクセス数・視聴者数 | 人 | （うち外国人） | 人 |
| ＜目標値の積算根拠＞ |
| 文化的・社会的効果 | ＜本事業の実施により期待される文化的・社会的効果、具体的な取組内容＞ |
| ＜上記取組による効果を測るための客観的・具体的な基準（指標）＞ |
| ＜上記指標に関する定量的な目標値＞ |
| ＜目標値の積算根拠＞ |
| 観光インバウンド拡充効果 | ＜本事業の実施により期待される観光インバウンド拡充効果、具体的な取組内容＞ |
| ＜上記取組による効果を測るための客観的・具体的な基準（指標）＞ |
| ＜上記指標に関する定量的な目標値＞ |
| ＜目標値の積算根拠＞ |
| 国内観光振興効果 | ＜本事業の実施により期待される国内観光振興効果、具体的な取組内容＞ |
| ＜上記取組による効果を測るための客観的・具体的な基準（指標）＞ |
| ＜上記指標に関する定量的な目標値＞ |
| ＜目標値の積算根拠＞ |
| 経済的効果 | 経済波及効果目標金額 | 円　　 |
| ＜目標額の積算根拠＞ |
| ＜その他期待される効果＞ |
| ＜効果検証の方法＞ |

（様式Ａ－別紙１）

（１）以下、①から⑪の必須要件について詳細を記載してください。

1. 「日本博」の総合テーマ「日本人と自然」及び基本コンセプトに沿った内容であるか。

※抽象的な概念ではなく、プロジェクトの具体的な内容と関連付けて記載すること。

|  |
| --- |
|  |

②我が国若しくはそれぞれの分野における代表的な文化芸術プロジェクトであって、又は当該実施地域の代表的な特色ある文化芸術プロジェクトであって、国内外に発信するものとしてふさわしいものであるか。

|  |
| --- |
|  |

③それぞれの分野において独自性や優位性が大きく認められる、新規性・創造性が高いプロジェクトであるか。なお、美術・文化財、舞台芸術、メディア芸術、生活文化・文芸・音楽、食文化・自然、デザイン・ファッション、共生社会・多文化共生、被災地復興等の複数分野が連携するプロジェクトであること、又は異なる時代の文化芸術を比較したプロジェクトであること等の工夫があると望ましい。また、前年度の取組の繰り返しでないこと。

|  |
| --- |
|  |

④文化資源を有効に活用するプロジェクトであって、新しい手法・演出や最先端技術を導入しているか。なお、バーチャル体験とリアル体験とが互いに誘導しあうものであると望ましい。

※注：「新しい手法・演出」については、これまでと異なる新たな使い方も含まれる。

|  |
| --- |
|  |

⑤「日本博」で培ったノウハウをその後の文化芸術活動におけるレガシーとして活かして継続する観点が含まれたプロジェクトであるか。

　（プロジェクト実施後において、組織体制や地域における支援体制、人材育成、ノウハウの構築など、プロジェクトの成果が文化芸術活動に具体的に活かされ、評価されるものであるか。）

|  |
| --- |
|  |

⑥外国人の訪日意欲の喚起や満足度の向上に資する以下の工夫がなされているか。（複数選択可）

※該当項目にチェックし、取組について具体的に記載すること。

[ ]  外国人目線でプロジェクトを磨き上げ、訪日外国人の関心が高い内容であること。

[ ]  ストーリー性に配慮した解説をするなど、日本文化になじみのない外国人にとっても分かりやすい内容であること。

[ ]  大使館や留学生など地域の外国人の参加を得たモニターツアーなどを実施し、フィードバックを得る機会が設けられていること。

[ ]  国内外でのプロモーションのために見どころをわかりやすくまとめたダイジェスト動画の作成・配信や、オンラインを活用したバーチャル体験、プロジェクト実施の映像や画像の活用を含む多言語での情報発信等が行われること。

|  |
| --- |
|  |

⑦地方への誘客や滞在時間の拡大、満足度向上に資するプロジェクトであるか。

|  |
| --- |
|  |

　　⑧「日本博」で培ったノウハウをその後の我が国・社会のレガシーとして活かして継続する観点が含まれたプロジェクトであるか。

（プロジェクト実施後において、組織体制や地域における支援体制、人材育成、ノウハウの構築など、プロジェクトの成果が我が国・社会に具体的に活かされ、評価されるものであること。）

|  |
| --- |
|  |

⑨プロジェクトの実現可能性が高いか又は実施するための実績があるか、かつ、プロジェクトを実施することが可能な体制を有しているか。

|  |
| --- |
|  |

⑩事業実施の効果について明確な目標を設定し、地元の大学やシンクタンク等の専門機関による効果検証を行う、又は事業実施の報告等で協力する計画であるか。

|  |
| --- |
|  |

⑪資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

|  |
| --- |
|  |

（２）以下、⑫から⑭については該当がある場合に記載してください。

⑫以下のいずれかを満たしているか（複数選択可）。

※該当項目にチェックし、取組について具体的に記載すること。

 [ ]  子供・若者・高齢者等の文化芸術活動の促進に資する取組を行っているか（企画内容や、参加者にとっての阻害要因を取り除く取組を含む）。

　 [ ]  障害者等の文化芸術活動の促進に資する取組を行っているか（企画内容や、参加者にとっての阻害要因　を取り除く取組を含む）。

 [ ]  多文化共生の推進に資する取組を行っているか（企画内容や、参加者にとっての阻害要因を取り除く取組を含む）。

　 [ ]  被災地に関するプロジェクトであって、国内外への発信や被災地へ誘客する工夫がなされているか。

|  |
| --- |
|  |

⑬プロジェクト内容の成熟度が高く、継続的な実施に向けた計画性が示されているか。

|  |
| --- |
|  |

⑭民間の協賛金や助成金、クラウドファンディングなどの外部資金の獲得や、自己収入等を活用する具体的な取組が設定されているか。

|  |
| --- |
|  |

（様式Ａ－別紙２）

**以下の調整要件については、該当がある場合にその関連性について記載してください。**

以下、（１）から（７）の調整要件について該当する場合には、その関連性について具体的に記載してください。

（１）美術、文化財、伝統芸能、現代舞台芸術、メディア芸術、生活文化などの複数分野の文化芸術が連携しつつ、ＡＩなどの最先端技術を導入しているプロジェクトであるか。

|  |
| --- |
|  |

（２）被災地と協働して行う被災地復興に資するプロジェクトであるか。

|  |
| --- |
|  |

（３）アイヌ文化や琉球文化振興をはじめとする多文化共生の推進に資するプロジェクトであるか。

|  |
| --- |
|  |

（４）観光庁に登録された日本版ＤＭＯ（日本版ＤＭＯ候補法人は除く）と協働して実施するプロジェクトであるか。

|  |
| --- |
|  |

（５）障害者等の文化芸術活動の促進に資するプロジェクトであるか。

※以下の該当事項にチェックし、下枠内に具体の取組内容を記載してください。

|  |
| --- |
| [ ]  障害者の方々が主体的に創造活動や発表等を行う取組 |
|  |
| [ ]  情報保障に資する取組(ex.点字、音声サービス、字幕による保障等) |
|  |
| [ ]  施設等の整備(ex.車いすスロープの設置等) |
|  |
| [ ]  既存アクセスを活用した取組(ex.既にバリアフリー化されている施設を選択している等) |
|  |
| [ ]  人的サービスを活用した取組(ex.手話通訳者の配置等) |
|  |
| [ ]  その他 |
|  |

（６）新たな環境を見据え、多言語映像コンテンツの制作・発信等に力を入れた取組であるか。

|  |
| --- |
|  |

（７）補助事業者の財政規模又は事業規模が一定の割合であるか。

|  |
| --- |
|  |

（ア）地方公共団体の場合＝財政力指数が０．５以下

※　財政力指数＝地方交付税法（昭和２５年法律第２１１号）第１４条及び第２１条の規定により算定した基準財政収入額を同法第１１条及び第２１条の規定により算定した基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値

（イ）民間団体の場合＝事業規模指数が０．１以上

※　事業規模指数＝補助対象経費の総額／補助事業者の財政規模

※　当該補助事業者の財政規模

当該事業を実施する日の属する会計年度の前々年度以前３会計年度の平均収入額

実績がない場合は当該年度の収入見込額